

● 第1回多摩市自治推進委員会

平成21年6月12日 18:30~21:00

多摩市役所 特別会議室

出席者： 江尻京子委員長 磯崎初仁副委員長 大木貞嗣委員 金今善委員 益子千秋委員 横倉敏郎委員

事務局： 企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

審議

1. 市長挨拶（委嘱状の交付）
2. 委員紹介
3. 多摩市自治基本条例について
4. 委員長及び副委員長の選任
5. 会議運営に関する事項の確認について
6. これまでの取り組みについて
7. 今後の取り組みについて審議・意見交換
8. 今後の日程について

事務局 自治推進委員会第1回の会議を始める。委員長及び副委員長が決まるまで事務局が進行を行う。会議運営については後ほど確認してもらうが、当会議は原則公開である。それでは、本日の会議次第があるのでこれに沿って進める。委嘱状の交付は、略式とし、各委員の机の上に配付している。続いて市長から挨拶がある。

市長 第3期自治推進委員をお忙しい方々にお願いし申し訳ない。また、そうした方々に委員を引き受けていただきありがたい。本日は、今回の自治推進委員会の「委員会のあり様」について話をさせていただきたい。21世紀は、環境の世紀であり、また、地方分権の世紀である。自立した市民と職員とで自立した都市経営を進めていきたい。多摩市自治基本条例は、平成12年秋から3年余り時間をかけて制定した。私たちのまちの自治について、最も基本的な理念と行動原則を定めた最高規範であり、多摩市の憲法ともいえる。その条例において自治推進委員会が設置された。これは、条例の策定に携わった市民の発意であり、自治の推進を願ったからである。国分寺市は今年4月に自治基本条例をつくった。国分寺市長が議会に上程したときには、いろいろ議論があったようだが、自治推進委員会は盛り込まずスタートした。市によって自治基本条例はいろいろなあり方がある。今回の自治推進委員会では、学問的な分野と現場での経験や知識をもって、まちづくりのために将来世代に対する責任を含めて、私たちのまちの自治を進めていくことを期待している。

事務局 続いて次第2の委員の紹介に進める。

委員 中央大学の磯崎である。多摩市に近い神奈川県に在住し、大学も八王子市にあることから、多摩市は私の生活圏、活動の範囲になると思う。地方自治論、自治体法務論などを専門にしている。立法的政策的な条例や地域づくりに取り組んでいることに対してお手伝いをしている。私のゼミには公務員の希望者が多い。多摩市自治基本条例は、その制定のプロセスなどが全国で注目されている条例だと認識している。自治基本条例はつくって終わりだとは思わない。さらに大きく育てていくことが必要になると思う。自治推進委員会で

は市民の方が中心に委員会が進んでいくことになると思うが、私なりにお手伝いさせていただきたい。

委員 第2期自治推進委員会の委員をさせていただいた。2期で思い残した分を3期で消化出来ればと思う。多摩ニュータウン環境組合の一角にあるリサイクルセンターの運営を、市内全域で活動する団体であるNPOとして受託している。私の専門的なテーマはごみ問題と市民活動。ごみ問題が導入になって、市民が楽しく元気にくらすしていくためにはどうすれば良いかと、地域の中で考えてきて今日まで来た。

委員 去年の8月に定年になり、同じ会社に再雇用された。22年前に多摩市に引っ越してきた。新しい友達をつくるため、コミュニティセンターの運営協議会やスポーツクラブに属し、いろいろな仲間と活動をしてきた。こうしたことから私の発言はまさに市民目線のものになると思う。今日は初顔合わせとあって、皆さんも緊張しているので、先週、鹿児島に行ったときの話をしたい。そのとき立ち寄った公園には芝生があつて柵がなかった。東京だと必ずここから先立ち入るべからずという看板などがある。鹿児島はおもしろいと思った。指宿には砂風呂があるが、風呂に入ることができる時間は、10分ぐらいが目安のようだが、混んでいなければ、いつまでいても良いようだ。他の人に迷惑にならないように配慮することなど、個人の意思に任される。これらは、昔から、中央の権力から一番遠いところにあった鹿児島が、自給自足でやってきて、自らの判断による所が多かったからだと思う。鹿児島のファンになった。市民一人ひとりに背筋が通っていると思う。観光しただけでもそう思った。

委員 多摩市に住み始めてから7年目になる。多摩市で一番感じたのは緑が多く、空気がおいしいこと。2人の子供を育てていて思ったことは、子どもの居場所が少ないこと。子どもの関係で地域に関心をもった。自治推進委員会の委員に応募したのは、去年の夏から、茅ヶ崎市自治基本条例（仮称）市民検討委員会の検討過程にかかわり関心を持ったから。今の職場では、基礎自治体のあり方を中心に研究を進めている。自治体現場に近くにいる感じたことは、自治というのは、行政が旗を振ってやっていけるものではないこと。自治を推進するエネルギーがあるところに行政が乗ったほうがうまくいくと思う。自治推進委員会を通して自治とは何か、多摩市という自治体がなぜ存在するのか考えたい。

委員 青少年委員の活動をしている。貝取のPTAの活動から青少年問題協議会の地区委員会、それから青少年委員の活動をしている。活動をしている内容は、主として中学生を対象にして、地域でいろいろな活動をする際の材料の提供をしている。食育の応援などもしている。自分と自治との係わりはどんなものか考えていたが、いただいた資料の中に、子どもたちに自治基本条例を知っているかを問うものがあつた。私も自治基本条例について、子どもたちに質問が出来る機会があればよいと思う。自分が勉強して子どもたちにもっと条例について情報提供をしたい。

委員 60年前に旧多摩村で生まれた。これまで市外の会社に勤めていたが、4年前に会社を辞めて地元に戻った。何かやろうとして自治会に出たが、会社で忙しい人が多く、参加率が低いことがわかつた。そんな中、コミュニティセンターの運営協議会に参加することとなり、多くの人とも知り合えた。今まで地元と係る機会がなかつたが、今回、私のような会社人間を地元引っ張り込むためにはどうすればよいか考えるために応募した。

事務局 続いて次第3へ。多摩市自治基本条例の説明をする。

事務局 多摩市自治基本条例は制定までに3年と4ヶ月かかった。「多摩市市民自治基本条例をつくる会」で何度も会議を開き、条例の市民案ができ、それをもとに行政と議会で検討し、また、市民ともやりとりをして制定された。条例が目指すものは、誰もがまちづくりに参画することにより私たちのまちの自治を進めていくこと。条例の位置づけは、私たちのまちの自治について、最も基本的な理念及び行動原則を定めている市の最高規範になる。第4条では、基本原則を定め、性別年齢などにかかわらず、市民一人ひとりの人権が保障され、その個性及び能力が十分に発揮されること、市民、市議会及び市の執行機関がまちづくりに関する互いの情報を共有すること、市民の自主的・自立的な参画が保障されることとしている。第17条から第20条までは、情報の共有について、これを構成する、情報共有、情報公開、個人情報の保護、説明・応答責任のそれぞれについて定めている。第21条から第23条までは参画と協働について規定している。市民は、計画の策定、事業の実施、事業の評価に参画できる。市ではアンケートなど多様な参画手法を整備している。第28条から第29条では住民投票について定めている。第30条では自治推進委員会を規定している。市長の諮問に対して答申し、また、自主的に市長に提言することができる。条例では他に市の自立を掲げ、国や都と対等の立場に立ち、まちづくりの推進にあたっては、自ら判断し、その責任において権限を行使することなどを定めている。以上に基づき、市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわる、太陽の光あふれる緑豊かなまちとして、私たちのまちの自治を前に進めていく。

事務局 続いて次第4、委員長及び副委員長の選任。多摩市長が定める多摩市自治基本条例の施行に関する規則によって、委員の互選により選出することになっている。委員長から選出するが推薦はあるか。

委員 江尻委員に委員長をお願いしたい。

事務局 江尻委員が委員長に選出された。次に副委員長の選出。

委員 磯崎委員をお願いしたい。

事務局 磯崎委員が副委員長に選出された。委員長、副委員長に一言ずつ挨拶をいただきたい。

委員 多摩市のまちをどうするかという思いは、委員の皆さん同じく持っていると思う。改めて自治って何なんだろうということを思いながら、第2期でやりきれなかったことを皆さんのお力をお借りして取り組めればと思う。副委員長と皆さんの力をお借りしたい。

委員 私は市内に住んでいる者ではないので、市内にお住まいの方を中心にやっていただき、専門的な立場として、お手伝いできればと思う。自治の範囲は広くて、どういうことをやるのか不安だが、皆さんのお話を聞くと気概があることがわかる。私もがんばりたい。

事務局 以降の進行は委員長にお任せする。

委員 次第の5の会議運営に関する事項の確認を行う。事務局が案を作成しているので、事務局から説明を。

事務局 会議時間は1回の会議について2時間半を限度とする。会議記録は要点記録とし、委員の皆さんに事前に確認をいただき、会議当日に確定の了承をいただく。会議及び会議資料等は原則として公開し、会議開催予定日はたま広報、公式ホームページで周知する。資料は第2庁舎の行政資料室等で公開する。会議記録である要点記録の中の各委員の発言は無記名とする。傍聴者へは委員と同様の会議資料を配布し、会議終了後に回収するものとする。答申については、委員個人の意見ではなく、会としての審議結果をまとめるものとする。

る。この他、委員会の運営で必要な事項が生じた場合は、委員長が委員会で協議する。詳細は資料4をご覧ください。

委員 質問、意見はあるか。

委員 会議記録は無記名にすることの趣旨は委員が自由な発言をできるようにするというとか。

事務局 そのとおり。委員の皆さんに会議記録の確定について了承をいただくところまでは名前は入っている。

委員 会議時間が2時間30分というのは実際どうか。

委員 実際は足りないくらい。こういった会議は2時間くらいが多いが、自治推進委員会ではそれでも足りない。2時間30分くらいが良いと思う。

会議記録は、事前に委員に対して確認があり、修正があればこれを行い、会議記録を公開する前にまた確認すると言う段取りをとる。会議時間は2時間30分を限度にしたい。会議運営について、今後、疑問があればそのつど調整したい。特に意見がなければ原案どおりとする。

次第6に入る。これまでの取り組みについてということで、事務局から説明を。

事務局 資料5をご覧ください。第1期及び第2期委員会のそれぞれの実績、答申や提言について説明している。

委員 第1期及び第2期委員会の答申や提言などを詳細に見ていかなければ、意見は出難いと思うが、今の説明で質問はあるか。

委員 直近でまとめた多摩市市民参画白書は定期的に出すものか。

事務局 これは初めて出したもので、自治推進委員会が自主的に作成し提言を行ったものである。

委員 白書というと定期刊行物というイメージがあるが、定期的に出そうという意見はそのときあったのか。

事務局 定期的にということはない。しかし、これはまだ途中でさらに前に進めなければならぬと認識している。

委員 多摩市市民参画白書は、第1期からの申し送りで、市民参画の実態を調べた。行政資料は山のようにあるが、横断的に協働とか参画とかの切り口で見たものはまとまったものがなかった。自治推進委員会が多摩市の実態を知る必要があるということで自主的に取り組み、各委員で担当を分担して作成した。

次第7、今後の取り組みについて審議、意見交換を行う。各委員から自治の推進に関して個人的な思いをお話いただきたい。本日は初回なので、とくに大きな議題はない。次第7から今後の流れができると思う。

委員 自治というものが正直わからない。住民自治、参画、参加とか言われているが、身の回りのことに自分が参加できる喜び、楽しさを皆さんにもわかってもらいたいと思う。会社人間には参加するきっかけがない。それをどうつくるか。多摩市には市民活動情報センターがあるが、あること自体わからない人が多いと思う。それらのPRがもっとできれば良いと思う。また、思いつきではあるが、裁判員制度でないが傍聴員制度などあったら良いと思う。無作為で市民を選び、報償を出して、審議会や懇談会等に参加してもらい、自分が見ているところでいろいろなことが決まっていく過程を、できるだけひろく市民にわかってもらおう制度があっても良いと思う。

委員 わからないことに参加して、そこで自分が知ったことを他の人に知ってもらうには何ができるか。自分が参加してはじめてわかることは多い。そういうことを知らせることはすごく大事だと思う。たま広報を見ると市民に意見を求める手法が一杯あることがわかるがどれだけの人が見ているかなと思う。多摩市で暮らしてきた子どもたちが、多摩市からあまり出たくないと思っていることが多い、つまり多摩市は住み良いまちということだと思う。住み良いまちにするために、自分たちも参加しなければならないという意識を、特に若い人に持ってほしい。子どもが少ない中では重要なこと。青少年委員をやっていると、市のことを知らない子どもが多いことがわかる。

委員 市民は、パブリックコメントやアンケートでも、自分にとって利害に関わるものでないと、多摩市のやっていることをなかなか見ない。楽しんで地域に係わっていけるような参加の場を設けるためにはどうすれば良いか。いろいろな地域を見てきたが、形だけの市民参加で終わってしまっていたりするケースも見受けられる。市民が地域に関わることへの喜びをいかに感じることができるかという基盤を構築していくために、自治基本条例をどう具体的に運営していくか、活用していくかがより大切ではないかと思う。

委員 10数年コミュニティセンターに係ってきたが、コミセンの活動はおもしろいこととおもしろくないことの二面性がある。カラオケダンス、コンサートなど面白いことは同好の人たちが集まる。これらは人間が待つ自発的なもので、その中で充実した質の高い生活を送りたいということ。それは放っておいても良い。このようなことに行政が手助けすることはあまりない。しかし、一方で、教育により自分を磨かなくてはならないことや、どこかで聞いたり見たりして学習しなければならないことがある。地域ではそういうことはなかなか出てこない。また、おじいちゃんやおばあちゃんがやっていた街中の清掃、公園のごみを拾うことなど、そういうことが定着しない。その反面、NPOやボランティア団体で一生懸命やっている人もいる。こうしたちぐはぐな状況は何なのか。小さい子どもがいるとPTAに入り、子どもを介して友人関係になって地域を実感する。そういうきっかけがないと、特にニュータウンでは意識的な仕掛けがないと人間関係をつくっていけない。また、お年寄り、弱者をどうケアしていくか。地域の中で抱え込んで災害時にどうするか。地域の中で少しでも助けることができないのかなと思う。さらにボランティアセンターはどういうものなのか、ボランティアしたくてもどういものかわからない。市民活動情報センターも、会社を定年した人には足が遠い、そういうことを職員の人たちと話したい。

委員 私自身は皆さんと同じような生活実感をもってなかなか話ができないが、私に関心を持っているテーマは3つある。1つ目はコミュニティ自治のあり方。日本の自治の中で、位置付けで弱いのがコミュニティ自治だと思う。町内会、自治会などあるが、必ずしも公共的な役割ができていないと思う。自治会の加入率が減っているが、加入しないで便益を受ける人はいる。ご近所の底力や一人暮らしの高齢者の見守りなど。現実がどうなっているのか、地域によって差があるのかなど、あらためて考える価値があるのでは。2つ目は、自治を委ねている代表機関として市長と議会が十分な役割を果たしているのか、点検することも大事だと思う。市長と議会の通信簿というのは言い過ぎかもしれないが、現状を見てもおもしろい。市長については職員とコミュニケーションをとっているか、人材育成やっているか、そのリーダーシップなどを考え、また、議会がうまくいっているのかも自治にとって大変重要なことだと思う。3つ目は、自治基本条例は、条例の中の条例、そ

の下の条例等はいまつくられているのか。介護保険条例、都市計画条例など、個別の条例の参画の仕組みや規則の整理が必要で、そのあり方を点検してみる作業も大事だと思う。

委員 第2期のときに市民参画白書を作成した。これを見た市民から、何で「市民参画」で「市民協働」ではないのかと言われた。白書を作成中、今後は「市民協働」という切り口で作成すると面白いのではと思った。市民参画白書は行政資料をたくさん出して横に切ったもの。資料は行政が沢山持っているの、それをまとめることはできるが、市民やNPOなどがどんな活動をしているかはこれには抜けている。一生懸命やっている人と無関心な人に係わらず、情報が十分に伝わっていないということもあると思う。これをはっきりさせる必要がある。市民(民間)が地域で出している地域をテーマにした資料(発行物)を集めることで、何か見えてくるのではないか。防災や子育てでも良いが、何か一つをまとめることによって実態がわかるのかなと思う。そうすることで自分の中では第2期から第3期へ繋げられるのではと思う。

皆さんにいろいろお話をいただいた。少しここで、補足や他の委員の話への共感や質問があれば言っていたきたい。

委員 先ほど市民の実態という話があったが、市民にとって多摩市という自治体が何をやりたいかわからないということがある。財政ありきでものを考えていて余りいいことはないと思う。もっと必要であれば、必要なことをやりながら、住民の了解をとりつつ負担してもらおう。その前に、住民に最も身近な基礎自治体としての多摩市が、本当は何をやりたいのか、どういう夢をもっているのかが重要ではないか。こうした視点から実態を見ていくやり方もあるのでは。

委員 多摩市は何をやりたいと思か。

委員 市民に対する今後も多摩市に住み続けたいかという質問には、住み続けたいという回答がすごく多い。それだけだと行政に対する市民の評価は高いのではと受け取れる。今やっていることに間違いがなくて、今後も今の延長上に進めば良いと漠然と考えているところもあるのかなと思う。厳しい中でもどこでどういう重きを置くのか、多摩市がどうなっていくのか考えることはある。このままであって欲しいと思うが、若い人たちに負担がかかることはダメだと思う。

委員 多摩市が住みやすいという理由は何か。

委員 緑が多い。ニュータウンは道路がきちんと整備されていて、歩道と車道が分けられていて、整備された街並みになっている。

委員 会社人間には自分が住んでいるところは関係なく、通勤などの交通に便利なら良い。多摩市は日頃、暮らしていくまちとして問題はないと思う。

委員 定年になったから夫は故郷に帰りたいたいと言うが、妻は多摩市が良いという話を聞く。この違いは多摩市に友達がいるかいないか。多摩市は、日常、暮らしていくには無難な街。行政も総花的にやってくれる。ベッドタウンとしては悪くない。しかし、特に社会的に弱者といわれる子ども、おじいちゃんやおばあちゃん等が、はたしてこれからも多摩市のことが好きで住み続けていきたいと思っていくのか、注視していく必要がある。日野市、町田市、府中市が特徴的なことをやっているかというやっていない。でも多摩市では何かやって欲しい。しかし、他と比べると緑があり歩道と車路が分離して、そこそこ良いと感じている。

- 委員 私は八王子市と多摩市の境に住んでいる。市境を境にいろいろと差がある。例えば、今住んでいるところはお年寄りが多く、その方々は毎日急な階段をのぼらなければならない。しかし、そこは八王子市の区域に属しており、利用者のほとんどが多摩市民であるゆえかよく分からないが、市民の苦情に対して応答が遅いとよくいわれる。また、草むしろ一つとっても八王子はやっているが、多摩市はやっていないというのがすぐわかる。
- 委員 多摩市は坂があるが、市域の大きさとしては自転車でも走れる距離でコンパクト。
- 委員 八王子市は市の中心から離れたところだと市役所へ行くのが大変だと聞いている。
- 委員 住み続けたいかという問に対する回答について、他の市の回答を調べたことはあるか。
- 事務局 過去にやったことがあると思うが、そんなに差はなかった。
- 委員 年齢によって差があるということはあるのか。
- 事務局 分析はしている。
- 委員 地域を変える市内のお引越は結構ある。団地から一軒家への引越しなどはよくあるようだ。
- 委員 周りに知っている人がいるのは結構大きい。住みやすさ(住み続けたい)につながる。
- 委員 先程の夫と妻の考えの違う話があったが、夫も何か見つけられれば良いと思う。
- 委員 私が住みにくく感じていることの一つには子どもに係わること。現在わが子どもたちが通っている学校は、学年ごとにクラスしかない。生徒数も15人しかいない学年もある。また、昼間にもかかわらず、人影がないため、子どもたちだけで、安心して外で遊ばせない。
- 委員 人口は多摩市内でも増えているところがあれば、減っているところがある。
- 事務局 多摩センターは人が増えているが、百草、諏訪、永山などは高齢化比率が高くなっている。引越しで結構ニュータウン内で動いている人が多い。多摩市内だけでなく、八王子市や稲城市に移ったりしているが、移った後の部屋が埋まらない。
- 委員 高齢化について地域によって大分違うというのは調べてみたい。
- 委員 自治会への参加率が高いところでは互いの顔がわかる世代でやっているところもあるが、次の世代にはなり手がいないという状況がある。自治会の役員にはなりたくない人もいて、会社勤めだと疎遠になりがちとなる。
- 委員 ニュータウン地区は管理組合が自治会相当の力を果たしている。私の地域では、自治会が表立って活動しており、自治会の会長は1年間の任期の持ち回り、大きな事項が時々降ってくる。しかし、自治会敷地内の旧ダストボックス置場の取り扱いなど自治会ではなかなか決まらなかった。また、自治会内には変な人も住んでいる。専門家から見たら自治会はコミュニティの機能を果たしていると見えるかもしれないが、住民からはなくてもよいと思われたりしている。一方で防犯に非常に熱心に取り組んでいる自治会もあり、空き巣に入られないという自治会もある。
- 委員 高齢者の方で一人暮らしは多いのか。支援していこうという動きがあるのか。
- 委員 これからもっと出てくるだろう。社会福祉協議会が力を入れている分野で、多摩市をいくつかの地域に分けて、防災災害時にデイケアや見守りができるように進めてきているが、自治会や管理組合や中学生を巻き込んで展開することが可能なのかなと思う。
- 委員 青少協の地区委員会で、中学生が小学生をキャンプに連れて行くということをやった。災害があったときに学校にある防災倉庫を使えば、父親が家に帰ってくるまで地元に残っ

ている人と中学生でなんとかやっていけるのではという趣旨でやったが、なかなか継続していくところまでいけない。しかし、自分たちの力が役立つと知ると力を発揮するのが子どもたちである中学生。地域の担い手、コミュニティの力は決して大人だけではない。

委員 小中学校の統廃合はコミュニティの活性化と矛盾する。学校の選択制での影響もあるか。

委員 確かに学校選択制によって、同じ地域の子が少なくなり、子ども同士のつながりがなかなかとれない状況だと伺っている。学校の運営はどんな感じか。

委員 小学校はそれなりに学校開放をしている。外から人を呼んで放課後見てもらうとか。それなりにオープンにしないと子どもたちを見守ってくれないという危機意識が小学校にはある。

委員 住民の方が先生の役をやるということもあるのか。

委員 地域の方が、部活の指導をやったりした。学校からはお金が出せないなので、PTAが地域でアルミ缶をためて積み立てたお金を出した。

委員 学校が地域の人と繋がりをもっていくことは大事なことだと思う。

委員 だいぶご意見が出た。自治推進委員会では市長からの諮問に対する答申だけでなく、自主的に提言することもできる。だから、第3期でも自由に提言をしていくことが出来ると思うのでこのあたりから進めていければと思う。今の中からいくつかのテーマで見えてきたと思う。そこから波及して、次回と次々回に自由なご意見をいただいて自治の推進の形でまとめられたらと思う。

今回は7月16日の木曜日で確定する。次々回は8月17日の月曜日とするが、次回にもう一度確認をする。事務局から説明はあるか。

事務局 今後、自治推進委員会の開催日はたま広報に掲載する予定。急な日程の変更は難しい。また、定足数の定めがあり開催するに4人以上の出席が必要。日程の不都合が生じた場合は早めに連絡をいただきたい。

委員 現地に行って関係者にヒアリングしたり、委員会に来てもらうことは可能か。

事務局 どちらも可能。

委員 以上で本日の自治推進委員会を終了する。